

令和3年度

県土木建築部と南部市町村との行政懇談会

令和3年7月

南部市町村会
南部地区市町村議会議長会

目 次

番号	頁	市町村名	要望事項	県所管等
1	1	共 通	南部東道路の早期供用及び整備促進に向けた体制強化について【継続】	道路街路課
2		共 通	一般県道256号線豊見城糸満線(豊見城市名嘉地から糸満市真栄里)の早期拡幅整備について【継続】	道路街路課
3	2	共 通	国道507号の早期整備について【継続】	道路街路課
4		共 通	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について【継続】	道路街路課
5	3	共 通	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について【継続】	道路街路課
6	4	共 通	県道52号線並びに県道131号線の早期整備について【継続】	道路管理課
7		共 通	県管理道路の植樹帯等の維持管理について【継続】	道路管理課
8	5	共 通	南部における新しい公共交通システム(鉄軌道、モノレール延伸を含む)の整備について【継続】	都市計画・モノレール
9		共 通	那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備について【継続】	道路街路課
10	6	共 通	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び、南風原北ICの再整備について。【継続】	道路街路課
11		共 通	国道329号から国道与那原バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路(仮称ゆめなり線)整備について【継続】	道路街路課
12	7	共 通	県道糸満与那原線バイパス整備について【継続】	道路街路課
13		共 通	県道糸満・具志頭線(外郭線)の早期整備について【継続】	道路街路課
14	8	那覇市	2環状7放射道路及び周辺道路の体系的な整備について【継続】	道路街路課 都市計画・モノレール課
15		那覇市	沖縄振興公共投資交付金及び社会資本整備総合交付金の増額について【継続】	土木総務課
16	9	豊見城市	豊見城中央線の早期整備について【継続】	道路街路課
17		豊見城市	県道7号線(奥武山米須線)拡張整備及び市内における渋滞対策の推進について【継続】	道路街路課

目 次

番号	頁	市町村名	要望事項	県所管等
18	10	糸満市	「平和の道線」の早期事業推進について【継続】	道路街路課
19		南城市	仲間・仲程交差点の改良について【継続】	道路街路課
20	11	南城市	県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について【継続】	港湾課・海岸防災課
21		与那原町	与那原マリーナへの浮棧橋の整備について【継続】	港湾課
22	12	八重瀬町	報得川の早期整備について【継続】	河川課
23		八重瀬町	都市計画法に基づく開発許可制度に関する運用基準の緩和について【新規】	建設指導課
24		南風原町	那覇広域都市計画道路、南部東道路の早期整備について【継続】	道路街路課
25	13	南風原町	黄金森公園線の早期整備について【継続】	道路街路課
26		渡嘉敷村	渡嘉敷川の護岸改修及び浚渫について【継続】	河川課
27		渡嘉敷村	渡嘉敷港施設の修繕について【継続】	港湾課
28	14	久米島町	県道久米島空港真泊線の整備について【継続】	道路街路課
29		久米島町	兼城港湾の整備について【継続】	港湾課
30		座間味村	座間味港の整備について【継続】	港湾課
31	15	栗国村	県道185号（栗国港線）の改修について【継続】	道路管理課
32		栗国村	栗国港フェリーターミナルの建替について【継続】	港湾課
33		渡名喜村	離岸堤の設置について【継続】	海岸防災課
34	16	南大東村	港湾整備について【継続】	港湾課
35		北大東村	北大東港船溜まり場の整備について【継続】	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
1	南部東道路の早期供用及び整備促進に向けた体制強化について	本島南部の南部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の早期供用に向けた予算確保及び体制強化による整備促進を図るとともに南城つきしろICからの延伸を実現していただきたい。	<p>本島南部の東部地域から南風原町内の那覇空港自動車道を結ぶ道路が地域高規格道路の指定を受け、平成27年8月、南部東道路整備工事が着手され、その早期建設が期待されている。</p> <p>当該計画道路は、本島南部の東部地域から那覇空港や県都那覇市を結び、さらに本島中北部地域への連絡道路として重要な役割を果たす道路であり、観光振興や産業振興等の地域活性化の促進、また、国道や県道等とのハシゴ状の道路ネットワークを構築することにより、交通渋滞緩和による医療支援や沿道環境改善にも大きな期待が寄せられている。</p> <p>しかしながら、南部東道路の供用開始予定である令和8年【暫定2車線】を実現するには、現在の予算状況や実施体制では厳しい状況にあり、予算確保による整備の促進と現場事務所の体制強化が必要である。</p> <p>また、終点となっているつきしろIC以降の東部地域においては世界遺産の斎場御嶽など多くの観光資源を有しており、観光振興や地場産業の発展に寄与するとともに地域住民の災害時の避難や救援物資供給等の円滑化も図るためにも、つきしろICからの延伸についても促進が必要である。</p>	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
2	一般県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について	県道256号線豊見城糸満線は、昭和59年に幅員30m、平成5年には幅員20mで都市計画決定さ、当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられているため、早期整備を推進していただきたい。	<p>一般県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの約6.6kmの間で都市計画決定されており、これまで一部区間において国道直轄事業や、県道整備等による交差点改良、糸満市関連事業等に伴う拡幅整備が行われてきたものの、残りの糸満市真栄里までの2.1km区間については、未だ事業着手に至っていない。</p> <p>当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置付けられており、沖縄西海岸道路の開通や豊崎、潮崎等の開発も進み、約2万台/日の交通量による交通渋滞の解消が求められ南部の主要な観光ルートとして重要な路線であり、また、沿道住民の早期整備の要望も極めて高く、地域まちづくりへの影響も大きいことから、川尻橋から糸満市真栄里までの2.1km区間を含め、早期に事業を推進する必要がある。</p>	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
3	国道507号の早期整備について	国道507号・八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間と津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間を早期整備していただきたい。	<p>国道507号の整備は、八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間は都市計画道路として決定され、整備事業が推進されている。津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用されたところであるが、八重瀬道路（屋宜原から具志頭までの区間）については、令和6年完成供用に向け整備推進されているが、字東風平地内の国道507号と県道77号線との交差点は、交通量が多く、朝夕問わず渋滞している状況にある。</p> <p>また、津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの沿線の建物も老朽化が進みまちづくりへの影響や地震などの自然災害の際には甚大な被害が想定される事や、周辺地域のまちづくりに大きな支障を来す恐れがある。</p> <p>このように当該路線は、島尻中央部の活性化、さらに島尻地域の骨格道路として寄与するものであり、早期に事業を推進する必要がある。</p>	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
4	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	<p>南部地域における重要ネットワーク道路である主要地方道糸満・与那原線（県道77号線を）、歩道等の拡幅及び景観にも配慮した整備を行っていただきたい。</p>	<p>主要地方道路糸満・与那原線（県道77号線）は、南部を縦貫する国道507号とともに糸満市西崎工業地帯と中城湾工業地帯とを結ぶ南部のハシゴ道路として形成している広域幹線道路であり、南部地域のネットワーク道路として重要な路線であるが、歩道等の幅員が狭く地域の安全を阻害し、屋宜原変則交差点で慢性的な交通渋滞を引き起こしていることから、ランドアバウト等の交差点改良を行う必要があり、県道134号線までの交差点区間においては、右折帯がないことも渋滞の要因となっていることから、渋滞が発生しており、道路拡幅整備を早急に行う必要がある。</p> <p>また、同道路の糸満ロータリー交差点では、糸満市における景観計画において重要なポイントであり、一部区間を景観法に基づく景観重要公共施設に指定し、景観形成が図られている他、隣接する山巔毛公園においても景観整備工事が糸満市事業として行われており、地域の経済産業活動においても道路網の整備が必要不可欠で、南部広域の発展に大いに寄与するものであり、国道331号糸満道路への利便性の向上や交通安全の確保と地域発展、さらには電線類地中化等景観に配慮した災害に強いまちづくりのため、早期整備が必要である。</p>	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
5	<p>県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について</p>	<p>(1) 豊見城中央線(県道256号線)から翁長(北)交差点までの区間について、早期に整備共用していただきたい。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線の東風平地域も並行して早期整備をしていただきたい。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線を南城市大里まで延長整備していただきたい。</p>	<p>(1) 当該道路(上田～翁長間)は、那覇空港自動車道名嘉地インターの開通及び豊見城中央線(県道256号線)の交通量が飛躍的に増加したことで、市内中心部における交通渋滞が慢性的に発生している状況にあり、交通渋滞解消を図る観点からも早期の整備供用が必要である。また、県道256号線上田交差点から宜保地内区画整理地域側については片側2車線での整備完了及び県道256号線から県営渡橋名団地区間の一部は片側1車線での供用が開始され、以前に比べかなり交通渋滞緩和につながっているものの、翁長(北)交差点及び宜保交差点においては、慢性的な渋滞が発生している状況であることから早期供用を図る必要がある。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線は、島尻の中央部八重瀬町東風平と豊見城市を結ぶ地域振興のための重要な路線であり、平成10年度に豊見城市字豊崎～宜保交差点の区間については事業が着手されているが、豊見城市字高安地域～東風平地域も早期に着手し、並行して早期に整備する必要がある。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線の計画は豊見城市与根から八重瀬町友寄の国道507号までの計画となっているが、同計画を南城市大里の県道48号線まで延長することにより3市町及び那覇市が連結され、那覇空港等への交通アクセスの大幅な改善が期待されるとともに、稲嶺十字路及び外間交差点の慢性的な交通渋滞し、地域間連携の強化・土地利用の増進・観光振興等に寄与するものであることから延伸整備に取り組む必要がある。</p>	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
6	県道52号線並びに県道131号線の早期整備について	<p>(1) 県道52号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道131号線までの未整備区間を早期整備していただきたい。</p> <p>(2) 県道131号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道を整備していただきたい。</p>	<p>(1) 当該県道は、糸満市与座から八重瀬町字新城までの延長 4820mで県道131号線を経由し南城市玉城前川までを結び、全国的に有名な観光地であり、国内最大級の鍾乳洞がある「沖縄ワールド文化王国・玉泉洞」への重要なアクセスを担っているルートでもある。</p> <p>しかし、同県道は八重瀬町字新城及び糸満市与座の一部区間が未整備であるため、隣接する小学校や幼稚園への登下校や、マイカー通勤に対する安全性が保てない状況にあるため、早期の整備が必要である。</p> <p>(2) 県道131号線は、平成21年度までに県道17号線から八重瀬町字新城農協集出荷場付近まで両側歩道等で整備が実施されたが、残りの同町新城から同町東風平(国道507号)までの間については片側歩道で、しかも歩道が狭いうえに植栽等の雑草が繁茂し、歩行者は、車道からの歩行を余儀なくされ非常に危険な状況のため早急な整備が求められており、通勤・通学・地域の交通安全の確保と地域産業の振興・発展からも早期整備が必要である。</p>	共 通	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
7	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	<p>県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理を行っていただきたい。</p>	<p>植樹帯設置による低木等植栽管理については、観光立県にふさわしい緑化環境を形成するため「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン (H29.3)」に基づき、適正な雑草対策が進められているが、既設の県管理道路の植樹帯に雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたし、交差点やカーブ等で見通しが悪く歩行者は車道通行を余儀なくされるなど危険な箇所があり、このような状態は景観を損ねるだけでなく道路本来の安全通行機能に支障を来している。</p> <p>また、久米島町内の県道維持管理を本町が管理受託し実施しているが、仕様書に基づく除草回数では雑草の成長に追い付かず、歩道や車道まで繁茂した際には、歩行者が車道にはみ出て通行するなど危険な状況が見受けられ、経年による舗装の劣化や損傷、白線の消失や横断防止柵、転落防止柵についても腐食等による欠損、倒壊が多くあり、安全な通行に影響を及ぼしているため、安全で快適な道路植栽を維持するため地域実状に合った除草等の維持管理を図る必要がある。</p>	共 通	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
8	南部における新しい公共交通システム(鉄軌道、モノレール延伸、LRTを含む)の整備について	南部地域の交通状況を把握し、地域の課題をきちんと整理した上で、南部地域において、鉄軌道・モノレール・LRT等の新しい公共交通システムの計画、整備を進めていただきたい。	<p>沖縄21世紀ビジョンや沖縄総合交通体系基本計画において、公共交通の骨格軸として、北部地域から南部地域を縦貫する鉄軌道が描かれている。</p> <p>また、内閣府の調査では、中北部よりも、南部地域の交通需要が見込まれていつにもかかわらず、鉄軌道の計画検討においては、南部地域のみ個別の評価が行われ、起終点を那覇から名護間としている。</p> <p>平成27年全国道路街路交通銃声調査でも、那覇以北はほとんど変化がないのに対して、南部地域の交通状況は10年前と比較して5割以上増加し、県道7号線は、2車線の道路としては、県内最大級の交通量となっており、交通渋滞緩和、公共交通利便性向上は喫緊の課題となっている。</p> <p>今後、国のガイドラインに沿って、南部地域の交通状況の整理を行うとともに、上位計画に沿って、骨格軸として鉄軌道の導入やモノレール等の新しい公共交通システムの整備を進める必要がある。</p>	共通	都市計画・モノレール課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
9	那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備及び瀬長交差点の改良について	那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備及び瀬長交差点の改良を図っていただきたい。	<p>那覇空港自動車道(小禄道路)は、沖縄自動車道と一体となって、沖縄本島全域と那覇空港間の定時性、速達性を確保し、観光産業や物流の効率化を支援するとともに、那覇市内及び南部地域の交通渋滞の緩和に資する重要な道路であることから、早期整備が必要である。</p> <p>また、当該道路及び国道331号との瀬長交差点において、糸満市から豊見城名嘉地方面へ向かう車両で渋滞が発生している。今後、本市を含めた国道331号沿線の開発計画等から瀬長交差点の交通量が増加することが予想されるため、那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備及び瀬長交差点の改良が必要である。</p>	共通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
10	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び、南風原北ICの再整備について。	南部東道路と那覇空港自動車の交差点から南風原北インター、西原町池田方面を經由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北ICの再整備、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備をして頂きたい。	南部地域においては、国道331号、豊見城道路、津嘉山バイパス、南部東道路、南風原与那原バイパス等主要幹線道路の整備が行われ、一部完了し交通網が充実しつつあるが、那覇市北東部へのアクセスについては、外郭環状線のインターが南風原北ICと西原ICのみであり、那覇市東北部から遠く中央環状線に頼るしかないのが現状である。 また、南部東道路から那覇市石嶺方面への路線の整備により、空港から那覇市北東部・南部地域へのアクセスが向上するとともに、沖縄南部の観光地と首里城とのアクセスが向上し、沖縄観光にも大きく貢献できる。さらに、南部東道路と那覇空港自動車道との直結及び大型MICE施設の開業により、南風原北インター付近での大規模な渋滞が予測されることから、南風原北ICの再整備が必要であり、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備が必要である。	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
11	国道329号から国道与那原バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線）整備について	大型MICE施設が供用開始される前に、一刻も早く本道路の整備に着手して頂きたい。	大型MICE施設が供用開始となることで、東浜地区中心部を通過する交通量の増加が予想される。しかし、与那原三差路は重要な交通結節点となっているため、慢性的な交通渋滞が常時発生していることから、国道与那原バイパスの有効活用及び近隣市町村への道路網の連結が渋滞解消のカギとなる。 したがって、東浜地区中心部から国道与那原バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ新たな道路（仮称ゆめなり線）を整備し、大型MICE施設利用者をスムーズに誘導することで、渋滞解消及び利便性向上を図る必要がある。 なお、本道路は、平成28年度与那原町総合交通基本計画及び平成29年度与那原町地域総合交通戦略において、位置付けられている。	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
12	県道糸満与那原線バイパス整備について	県道糸満与那原線の与那原町から南城市を結ぶ区間において、当該路線を補完する本道路の整備に一刻も早く着手をしていただきたい。	<p>国道329号と県道77号線（糸満与那原線）との交差点（大里入口）及び、国道329号与那原三差路は、道路交通の流れを東西南北へ切り替える重要な結節点となっており、朝の通勤時間帯、夕方の帰宅時間帯に限らず慢性的な交通渋滞が発生している。</p> <p>また、与那原町東浜及び西原町東崎には、大型MICE施設の供用開始が予定されており、南部地域からの大型MICE施設利用者による更なる交通渋滞が予想される。</p> <p>県においては、広域道路整備基本方針に基づき、ハシゴ道路や2環状7放射道路の整備が進められており、県道77号線（糸満与那原線）は放射道路である南部東道路や国道507号と交差していることから、重要な道路ネットワークを形成する主要地方道である。</p> <p>よって、慢性的な渋滞の緩和、大型MICE施設や南部各地域の観光施設への受け入れ態勢の強化のため、与那原町字与那原と南城市の区間において県道77号線（糸満与那原線）を補完する道路整備が早期に必要なである。</p>	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
13	県道糸満・具志頭線（外かく線）の早期整備について	県道糸満・具志頭線（外かく線）の早期整備と事業推進に取り組んでいただきたい。	<p>当該路線は、南城市玉城・八重瀬町具志頭と糸満市を經由し、国道331号豊見城・糸満道路から、那覇空港や那覇市街地を結ぶ重要な幹線道路であると共に、糸満市西崎町をはじめ、西崎工業団地、ふれあい漁港漁村整備地区へのアクセス道路として、南部地域全体における産業振興に寄与すると期待され、平成4年度に都市計画決定されている。</p> <p>国道331号豊見城・糸満道路の全線供用開始により、市内一部地域での交通渋滞の傾向が伺えるため、同路線の県道糸満与那原線照屋入口交差点から県道豊見城糸満線の兼城交差点までの未整備区間については、都市計画街路網形成上、市街化区域を囲む重要な環状線であり、緊急車両発信基地が集中する照屋地区から西崎へのアクセス道路として、早期整備が必要である。</p>	共 通	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
14	2環状7放射道路及び周辺道路の体系的な整備について	公共交通の利用環境の向上・充実において欠かさない体系的な道路網の整備として、周辺道路である、真和志中央線や真地泉崎線について早期に整備していただきたい。	<p>2環状7放射道路を結ぶ真和志中央線については、4車線化（寄宮交差点～坂下区間）を図る計画（構想）があることから、那覇市内の交通渋滞の緩和が期待される幹線道路である。</p> <p>さらに、現在、拡幅整備工事が進められている真地久茂地線（県道222号線）及び、那覇高校前交差点と那覇バスターミナルを結ぶ道路（真地泉崎線）についても、沖縄都市モノレールとの結節や農連市場地区及び旭橋駅周辺地区市街地再開発事業との連携により相互に効果が期待される幹線道路である。</p> <p>加えて、令和2年3月に策定した那覇市地域公共交通網形成計画において、まちづくりの観点からLRTなどを中心市街地、真和志、新都心の3つの拠点を結ぶ基幹的公共交通軸として、将来公共交通ネットワークに位置付けたところである。</p> <p>については、公共交通の利用環境の向上・充実、渋滞対策、交通安全を図るためにも、真和志中央線、真地泉崎線の体系的な道路網の整備を早期に実現する必要がある。</p>	那覇市	道路街路課 都市計画・モノレール課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
15	沖縄振興公共投資交付金及び社会資本整備総合交付金の増額について	令和3年以降の沖縄振興公共投資交付金及び社会資本整備総合交付金の適正な予算確保について調整を行っていただきたい。	<p>第5次那覇市総合計画（2018年）において、住民一人当たりの都市公園面積6.63㎡を目指し「魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる」を施策に掲げ、公園の整備を順次進めている。</p> <p>また、災害に強い都市基盤整備を行い安心安全のまちづくりの形成を図ることを目指し、「安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる」を施策に掲げ、都市計画道路や生活道路の整備、長寿命化計画に基づく橋梁やモノレールインフラの効率的な修繕、補修を進めている。</p> <p>市営住宅に関しては、建物の劣化や設備の老朽化が進んでいることから、「住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる」を施策に掲げ、建替え及び長寿命化等を計画的に進めている。</p> <p>しかしながら、国から県への交付金は、平成27年度から軒並み減額傾向となっており、道路や公園、市営住宅等の各公共事業の進捗が停滞している箇所も出ている状況である。</p> <p>令和3年度の沖縄振興公共投資交付金については、対前年度マイナス15億円と報道され、更なる影響が予想される。</p> <p>については、各公共事業の進捗を図るためにも、補正予算による増額の可能性や、令和3年度（2021年度）の適正な予算確保について、調整を行う必要がある。</p> <p>また、沖縄振興公共投資交付金については、令和3年度（2021年度）までの計画期間となっていることから、令和4年度（2022年度）以降の交付金の継続または新たな交付金制度の設立についても、国に対して要求していただきたい。</p>	那覇市	土木総務課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
16	豊見城中央線の早期整備について	豊見城中央線（高安工区）について、本市の街路事業（饒波川線等）の年度計画に併せた整備をしていただきたい。	豊見城中央線（高安工区）については、本市が街路事業で進めている饒波川線ボックスによる下越し箇所などに関連し、市立ゆたか小学校・幼稚園への園児・児童の安全で快適な通学路として重要な路線であるため、当該路線の早期整備促進と本市の街路事業年度計画に併せた整備が必要である。 また、上記の計画的執行を進めるためにも街路事業（饒波川線等）及び豊見城中央線（高安工区）事業の優先的な予算配分を行う必要がある。	豊見城市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
17	県道7号線(奥武山米須線)拡幅整備及び市内における渋滞対策の推進について	(1) 県道7号線(奥武山米須線) (2) 県道11号線(豊見城中央線) (3) 県道231号線	県道7号線(奥武山米須線)は、2車線の道路としては県内最大級の交通量があり、容量不足を要因とした交通渋滞が市内交差点含め各所で生じている。また、豊見城市庁舎の移転に伴い歩行者及び車両交通も増加しているため、交通状況を踏まえ、抜本的な対策として県道7号線の拡幅整備が必要であると思われ、その間の短期的な対策として主要渋滞箇所にも登録されている海軍壕公園前交差点、豊見城IC交差点、豊見城交差点及び豊見城団地入口交差点の交差点改良について早期の取り組みを行う必要がある。 なお、市としても上述の交差点のうち豊見城団地入口交差点の市道側について対策工事の実施を行う予定としている。 県道11号線(豊見城中央線)については、市内の小学校・幼稚園への通学路としても利用されてもおり現在、事業が実施され一部拡幅整備が完了し、供用に至ってもおりますが、交通集中により高安北交差点、豊見城交差点を中心に旅行速度が低下し交通渋滞も残ったままとなっている。 また、豊見城市庁舎の移転に伴い歩行者及び車両交通も増加し、そのことから高安北交差点から旧NHK入口交差点間及び豊見城交差点の早期整備が必要である。 県道231号線は、那覇空港と豊見城市を結ぶ幹線道路であり、今般対策を要請する名嘉地北交差点及び名嘉地交差点は、主要渋滞箇所としても位置付けられていることから渋滞対策の推進が必要である。	豊見城市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
18	「平和の道線」の早期事業推進について	国道331号糸満バイパス～全国植樹祭跡地～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に事業を推進していただきたい。	<p>糸満市の南部沿岸域は、沖縄戦終焉の激戦地であり、多くの戦跡等がある。そのため平和祈念公園を中心に整備がなされてきているが、慰霊の念を重視するあまり保全が主体となり、利便性の問題が指摘されている。</p> <p>年間を通して、多くの観光客、修学旅行者がこの地を訪れているが、沖縄戦跡国定公園地域の広さに対し道路網の整備が不十分なため、利用者、来訪者が戸惑っているのが実情である。</p> <p>このため、那覇空港から平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）戦跡、史跡が散在する南部沿岸を経て、平和祈念公園までの統一的なアクセス道路として整備する必要があり、将来は、県が現在整備を進めている「沖縄のみち（首里～玉泉洞）」と結ぶことにより、南部一円の観光ルートを形成し、地域の活性化につなげる必要がある。</p> <p>「平和の道線」は、平成20年度に新規事業化され道路整備が遅れている状況にあり字真栄里から平和創造の森公園までの区間のうち、特に真栄里から喜屋武区間の早期整備の必要がある。</p> <p>また、未採択の区間（平和創造の森公園から平和祈念公園）についても早期に事業化が必要である。</p>	糸満市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
19	仲間・仲程交差点の改良について	南風原知念線と糸満与那原線が交差する仲間・仲程交差点に右折帯を設置していただきたい。	<p>県道77号線（糸満与那原線）と県道86号線（南風原知念線）が交差する当該交差点は、周辺の土地利用の進展や人口増加等に伴い、車両や付近の小学校へ通学する児童生徒などの歩行者が増加し頻繁に交通渋滞が生じている。特に朝夕は右折車両の滞留による車線閉塞が発生し、信号や歩行者を顧みない無理な右折車両により、車両・人身事故が度々発生し、歩行者にとってきわめて危険な状況である。加えて、令和3年3月末には南部東道路の4工区（南城大城IC～南城佐敷・玉城IC間）一部供用開始が予定されており当該交差点の更なる交通渋滞の悪化が懸念され、歩行者の安全、車両の円滑な交通確保のため、右折帯の付加車両を新設するなど早急な交差点改良を行う必要がある。</p>	南城市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
20	県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について	老朽化している護岸の改修及び排水路閉塞の対策（導流堤の整備）を行っていただきたい。	<p>当該区域の海岸は、老朽化が著しい状況にあるが改修が行われず、また近年では沖合にあった航路浚渫土砂等が沿岸部に移動し、干潟の陸地化やマングローブの繁茂（ゴミ・漂着物滞留）を招くとともに、集落からの排水路はけ口への土砂打ち込みによる閉塞が発生し、大雨時には背後の集落や通学路、農地の冠水、住宅への浸水被害が発生し、県民（市民）の生命・財産を危険にさらす状態となっている。</p> <p>当該地の護岸管理者は沖縄県となっており、冠水・浸水等の主な原因は、戦後、米軍による航路浚渫土砂の放置に起因したものであり、集落内排水路の改修だけでは解決にならないものとなっている。</p> <p>こうした現状を踏まえ、老朽化護岸の改修、護岸排水路のはけ口の閉塞を防ぐ対策（導流堤の整備及び護岸排水口の改修等）早急に取り組む必要がある。</p>	南城市	港湾課・海岸防災課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
21	与那原マリーナへの浮棧橋の整備について	与那原マリーナ北側部分へスーパーヨットの係留に対応した浮棧橋を整備していただきたい。	<p>本町では、与那原マリーナを活用したスーパーヨットの受入拡大について検討を進めており、令和2年2月6日には、「スーパーヨット誘致拡大会議」を開催し、県内外から多くの関係者をお招きし、共同で意見書を採択した。</p> <p>また、国土交通省においては、関係省庁を構成員としたスーパーヨットの受入拡大に関する関係省庁連絡調整会議を設置し、連携強化や受入環境整備を推進している。</p> <p>そのような中、与那原マリーナは、沖縄本島において外国船籍が直接入港できる沖縄本島内唯一の開港マリーナであることから、その優位性を活用することで、日本におけるスーパーヨットの東アジアからの玄関口となり得ると考えている。</p> <p>さらに、与那原マリーナは、那覇空港から30分圏内にあり、隣接地には、大型MICE施設建設が予定されるなど、今後、さらなる賑わいと発展が期待されている。</p> <p>現在の与那原マリーナは、係留スペースが確保できず、スーパーヨットの受け入れが不可能となっているが、与那原マリーナ北側部分には、浮棧橋の未整備エリアがあり、そのエリアへスーパーヨットの係留に対応した浮棧橋を整備することで受け入れが可能となり、与那原マリーナがスーパーヨットの寄港地として経済効果を受取り地域活性化へつなげるとともに、世界中のスーパーヨットが沖縄や周辺エリアに集まり回遊することで観光地としてのブランド力を世界レベルへ押し上げるためにも、与那原マリーナへスーパーヨット係留に対応した浮棧橋の整備が必要である。</p>	与那原町	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
22	報得川の早期整備について	報得川の世名城橋から赤田橋までの区間を早期に整備していただきたい。	現在、報得川の河川改修事業が進められておりますが、本町における区画整理事業に伴い住宅開発が進み市街地が拡大している状況の中、近年の異常気象による集中豪雨や台風等で洪水被害が発生し、道路の冠水や作物被害が頻繁に出ていることを踏まえ、早急な整備が必要である。	八重瀬町	河川課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
23	都市計画法に基づく開発許可制度に関する運用基準の緩和について	沖縄県開発審査会提案基準の既存集落等の許可要件を緩和していただきたい。	市街化調整区域内での既存集落・線引き前から宅地性を有する土地等の開発許可において、概ね50戸以上の建物が存在している既存集落の用件や建物の相互間が50M以内で、50戸以上の連たんの用件がある。そのため、既存集落及び宅地性を有する等の開発申請において、上記の開発用件を満たしていないことから、開発許可が厳しいケースがあり、土地所有者等より既存集落並びに50戸連たん性等の緩和要望・相談が増加しているため、開発許可要件の緩和が必要である。	八重瀬町	建設指導課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
24	那覇広域都市計画道路、南部東道路の早期整備について	那覇広域都市計画道路、南部東道路の早期整備をして頂きたい。	南部東道路は2環状7放射道路に位置づけられており、広域道路ネットワークの構築及び南部圏域の振興の支援を目的とする重要な道路です。 令和2年度には、那覇空港自動車道と新たなジャンクションに伴う都市計画変更を行っています。那覇広域南部東道路の区間を暫定供用に向け平面にて早期整備しなければ、南部都市計画南部東道路の効果が発揮出来ない。平面での早期整備に取り組む事で南部東道路に関連する黄金森公園線、宜野湾南風原線とより大きな効果を発揮する事から那覇広域南部東道路の平面での早期整備が必要である。	南風原町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
25	黄金森公園線の早期整備について	黄金森公園線の南風原インターチェンジから照屋北交差点までの区間の早期整備を行って頂きたい。	黄金森公園線は、南風原インターチェンジから照屋北交差点まで、(1.680m)、平成23年に当初決定、令和2年度に都市計画変更がなされ事業が鋭意進められている。 しかしながら、都市計画決定からすでに9年が経過していますが、進捗が見られず、未だに事業完了の目処が見えない状況にあり、沿道には南風原中央公民館、南風原文化センター等が計画道路高さに合わせて建ち並んでおり利用者並びに地域住民へ大きな支障を来している。 また、起点の南風原インターチェンジは以前から交通渋滞箇所として早期整備が求められている箇所である事から早期整備に向けての取り組みが、必要がある。	南風原町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
26	渡嘉敷川の護岸改修及び浚渫について	渡嘉敷川河口の護岸改修及び上流の浚渫をしていただきたい。	渡嘉敷川においては、毎年台風による高潮が河口付近の護岸を越波し、道路や住宅等に流れ込み重大な浸水被害をもたらすことから早急な護岸の改修を要望する。 また、渡嘉敷川上流では大雨による増水が護岸から越流し田畑へ流れ込み、農作物へ重大な被害をもたらすことから堆積土砂の早急な浚渫が必要である。	渡嘉敷村	河川課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
27	渡嘉敷港施設の修繕について	渡嘉敷港航路附属施設の塩害腐食や外壁剥離の修繕及び岸壁エプロン沈下の修繕していただきたい。	渡嘉敷港の航路附属施設である浮棧橋と旅客通路の屋根・支柱の塩害腐食や旅客待合所の外壁・柱等が経年劣化により剥離していることから早急な修繕と、フェリー岸壁及び産業バースエプロンが沈下していることから早急な修繕及び復旧が必要である。	渡嘉敷村	港湾課

【 継 続 】					
番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
28	県道久米島空港真泊線の整備について	県道久米島空港真泊線の謝名堂～真泊間の整備をしていただきたい。	<p>県道久米島空港真泊線の謝名堂（仲里小学校）～真泊の区間については、歩道幅員が狭く、児童・生徒の通学及び日常生活における安心・安全・快適な通行に支障を来している。特に車椅子や高齢者が手押し車などを使用する通行には障害となっている。</p> <p>さらに、当該路線は町民の生活道路のみならず、観光及び水産業、海洋深層水等の島内産業における幹線道路として重要な役割を担っている。</p> <p>については、児童生徒及び歩行者の安全確保、円滑な道路交通の確保を図るため早期に事業化する必要がある。</p>	久米島町	道路街路課
【 継 続 】					
番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
29	兼城港湾の整備について	小港船溜りの整備をしていただきたい。	<p>兼城港小港内への「水産物鮮度保持施設」の整備に伴い、港での水揚げが可能になり、輸送経費の削減や水揚げ作業時間の短縮が図られたことで利用者の増加や漁船の大型化も相まって係留スペースの狭隘化や、岸壁の一部に陥没した危険箇所もあり利用者に支障を来している。</p> <p>同様に、嘉手苅地区においても経年による施設の劣化や漁船の大型化によって狭隘化しており利用に支障を来しており、沖縄県が実施した利用者へのヒアリングにおいても利便性、安全性の向上に関する施設改修の要望が強く、安全性の確保、機能向上等を図るため早期に整備を行う必要がある。</p>	久米島町	港湾課
【 継 続 】					
番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
30	座間味港の整備について	座間味港西側の係留箇所増設及びゲストバースの整備をしていただきたい。	<p>近年、観光業事業者等にダイビングボートや、若者の水産業に従事する人が増加傾向にあり、船の隻数の増加、または、大型化していることから、本村独自で港湾内の廃船処理支援事業などを単独で実施をし、さらに船舶の係留についても議論を行ったが、港湾の構造上、縦付の係留が困難であり、係留箇所の増設が必要である。</p> <p>また、国立公園の指定を受け、主要産業である観光産業の活性化が図られ、現在では多くの観光客が本村を訪れるようになりました。</p> <p>これに伴い本村での各種イベント（ざまみヨットレース、サバニレース、カジキ釣り大会等）に、参加する船舶や、クルージングで訪れる船舶等も多く、その数は増加傾向にあります。</p> <p>また、悪天候時に避難する船舶等も見受けられることから、本村の更なる活性化や船舶利用者の安全確保のため、ゲストバースの整備を行う必要がある。</p>	座間味村	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
31	県道185号線（栗国港線）の改修について	県道185号線（栗国港線）港湾進入路の拡幅整備を早期に実施していただきたい。	昨年7月に新造船の就航や、平成30年度から進められている栗国港改修工事に伴い、大型含む車両の通行量増加や、資材運搬車両の通行路の変更も予想されることから、現状では港湾への進入路が狭く、大型車両の通行が困難であることから、早期に改修する必要がある。	栗国村	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
32	栗国港フェリーターミナルの建替について	栗国港フェリーターミナルを早期に建替えていただきたい。	築28年が経過の栗国港旅客ターミナルビルは、2階建ての2階部分に待合所や切符売り場がある。そのため高齢者や障害者の利用に支障をきたしている。また、老朽化した建物の耐力度や危険性も指摘されている状況であり、昨年7月には新造船フェリー栗国が就航し利用客の増加もあることからターミナルビルの改築を図る必要がある。	栗国村	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
33	離岸堤の設置について	渡名喜村の東海岸の既存の離岸堤を撤去し、新たに南側に景観に配慮した離岸堤の機能を担うものを設置していただきたい。	渡名喜村は、島全体が県立自然公園に指定され外に類を見ない自然環境を醸し出している。 現在、離岸堤が設置されている東海岸は、村民が憩う唯一の海水浴場となっているが、離岸堤の内側に砂が堆積し海水浴場の中心の砂が流出し石が露出している状況にある。 既設、離岸堤を撤去し、住民や観光客が安心安全に遊泳できる海水浴場にするため、自然の珊瑚礁の機能を模した、超波対策に効果のなる施設を、新たに設置する必要がある。	渡名喜村	海岸防災課

					【 継 続 】	
番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等	
34	港湾整備 について	南大東港亀池 地区漁船溜まり 場を整備拡張し ていただきた い。	<p>南大東村においては、南大東漁港の整備に伴い、担い手及び新規漁業者の増加、漁船の大型化が図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が大きく期待されている。</p> <p>しかしながら、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間、冬季季節風の波浪により南大東漁港からの漁への出入港ができない大変厳しい状況にあります。</p> <p>現状も11月から4月までの間は南大東港亀池地区の漁船溜まり場を使用して出漁しておりますが、漁業者の増や漁船の大型化により湾内を含め漁船溜まり場が狭隘な状況にあります。</p> <p>よって、年間を通して操業ができることが水産業の発展につながるため、南大東漁港の使用と共に利用できる南大東漁港の反対側の南大東港亀池地区の漁船溜まり場を整備拡張する必要がある。</p>	南大東村	港湾課	

					【 継 続 】	
番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等	
35	北大東港 船溜まり場 の整備につ いて	北大東港北地 区に小型船舶用 の船溜まり場を 整備していただ きたい。	<p>本村には3地区に港はあるものの、自然の入り江が無く島の特性上、日々の風向きにより海上の状況が大きく変化するため、静穏性を確保することが容易でない。</p> <p>漁港の開港により漁師の操業に係る条件は格段に改善されたが、観光客やスキューバダイビング等に対する遊漁船案内など、島の周辺海域にある豊かな資源を活用した新産業の創出や水産業の振興発展の為、現在の漁港とは反対側に位置する北大東港北地区に、漁師の操業に係る条件を補完し、地域の実情に見合う安定したサービス提供を行うため、現在の漁港と反対側に位置する北大東港北地区に小型船舶を対象とした船溜まり場の整備が必要である。</p>	北大東村	港湾課	

